

## 課題調査における調査結果の分析及び施策への反映

(平成 27 年 2 月現在)

※ 課題調査とは、重点調査項目として実施した次の調査項目をいいます。

- ・ 環境保全に関する意識 Q28～Q30  
(環境政策課)
- ・ 臓器提供に関する意識 Q31  
(疾病対策課)
- ・ 防犯及び交通安全に関する意識 Q32～Q36  
(くらし交通安全課、警察本部)

### ■環境保全に関する意識

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境施策の推進の方向性を検討するため、県民の「環境問題に関する意識」を把握する。</li> </ul>
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境について、特に重要と考える問題では、「二酸化炭素、フロン等による地球温暖化の進行」と回答する人が最も多く (44.5%)、次いで「気候変動に伴う渇水や大雨等による被害の発生」(35.3%)となった。地球温暖化に関する問題への関心が高い。</li> <li>・ 普段心がけている環境に配慮した行動については、「電源をこまめに消したり、冷暖房の設定温度を控えめにするなど、省エネルギーに努める」人が 75.5%、「買い物袋の持参や、過剰包装を断るなど、ごみの発生を抑える」人が 71.0%と 7 割を超えているが、他については半数に満たなかった。</li> <li>・ 次世代に豊かな環境を継承していくため、県に、より積極的に取り組んでほしいことは、「省エネルギーの推進など地球温暖化対策」(34.9%)、「太陽光や小水力など再生可能エネルギーの導入推進」(30.0%)、「富士山や南アルプスなど、豊かな自然環境の保全」(21.6%)、「廃棄物の不法投棄の防止」(20.5%)、「ごみの発生抑制、再使用、再資源化の徹底」(20.4%)の順に、高い回答率となった。</li> </ul>
今後の施策への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 次静岡県環境基本計画 (平成 23 年 3 月) の策定に当たり、平成 21 年度に、同様の調査を行っており、経年変化等を分析し、第 3 次静岡県環境基本計画の進捗評価の資料として活用するとともに、環境基本計画の見直しの際の基礎資料とする。</li> </ul>
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で環境保全に取り組む県民や環境保全団体、事業者、行政機関職員等が集まり、地域の環境課題や環境保全活動に取り組む上での課題について意見交換を行う「環境問題地域意見交換会」の資料に活用する予定。</li> </ul>
担当課	くらし・環境部環境局環境政策課

■臓器移植に関する意識

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>臓器の提供に関する意識を把握し、今後の普及啓発等の施策の参考とする。</li> </ul>
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正臓器移植法全面施行により、運転免許証や健康保険証にも記入欄があることが普及しているため、平成 23 年度の調査時と比較してカード所持率が上昇した (26.1%→46.5%) ものの、意思表示カードに記入している者の割合は、全体で見ると、微増 (8.4%→11.4%) であった。</li> </ul>
今後の施策への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許や健康保険証等の更新により臓器提供の意思表示ができる媒体を所持する県民は今後も増加すると考える。しかしながら、意識せずに所持している県民が多いため、意思表示の啓発活動を今後も継続していく必要がある。</li> <li>カードに記入していない理由として、「臓器提供するか、しないか決めてないから」が全体の 60% を超えている。そのような県民に対し、臓器提供について考えるきっかけづくりのための啓発活動を強化していく。</li> </ul>
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が普及啓発を委託している公益財団法人腎臓バンクに対し、この調査結果を資料提供し、今後の県民に対する普及啓発活動に活かしていくことを依頼した。</li> <li>また、静岡県臓器移植コーディネーターにも情報提供をし、医療関係者への普及啓発活動に活かしていくことを依頼した。</li> </ul>
担当課	健康福祉部医療健康局疾病対策課

■防犯及び交通安全に関する意識

調査目的	<p>&lt;防犯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民の治安に対する意識を把握・分析することにより、治安の回復を目指すとともに、次期計画を策定する際の参考資料とする。</li> </ul> <p>&lt;交通安全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民の交通安全に関する意識を把握・分析し、今後の交通安全への取組における方向性を探るとともに、県交通安全計画、交通安全基本方針等の交通安全対策の立案の参考資料とする。</li> </ul>
------	--

調査結果の 分析、意見	<p>&lt;防犯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害に遭うのではないかと不安を感じている人の割合は58.5%と、平成24年度調査時の58.1%から横ばいで推移し、県民の犯罪遭遇不安感の解消には至っていない。</li> <li>・「空き巣などの侵入窃盗」(57.3%)のほか、「インターネットを利用した犯罪」(40.6%)「振り込め詐欺などの詐欺」(36.9%)など、近年問題となってきた犯罪に対して県民が不安を感じている。</li> </ul> <p>&lt;交通安全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故に遭うのではないかと不安を感じている人の割合は67.8%と、平成24年度調査時の72.0%から改善されたが、依然として多くの県民が交通事故に対して不安を感じており、更に安全対策を進め、県民の不安解消を図る必要がある。</li> <li>・不安を感じる違反については、「携帯電話使用運転」、「スピード違反」など、事故に直結する違反に不安を感じている。</li> <li>・高齢者事故の増加原因として「若い人に比べて体力や反射神経が衰えているから」が54.5%と半数を超えており、次いで24.5%が「ルール・マナーを守らない高齢者が多い」と回答し、高齢者側に大きな問題があると感じている。</li> <li>・高齢者の事故防止対策として、約5割の方が、「高齢者を対象とした交通安全教育を強化する」ことが有効であるとしている。</li> </ul>
今後の施策 への反映の 方向性	<p>&lt;防犯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が安全で安心して暮らせる社会の実現が、防犯まちづくり施策の目標であるため、調査結果を今後の防犯対策に活用するとともに、広報・啓発事業等に反映していく。</li> </ul> <p>&lt;交通安全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの県民が不安を感じている「携帯電話使用運転」、「スピード違反」など、重大な交通事故に直結する悪質、危険、迷惑性の高い交通違反の取締りを強化し、歩行者や自転車利用者の交通ルール遵守に向けた交通指導、取締りを強化するなど、総合的な交通事故防止対策を推進する。</li> </ul>
現時点で活用、 反映した こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯まちづくりアドバイザースキルアップ研修のテーマを、県民が最も不安を感じている犯罪に対応する「空き巣対策」とした。</li> <li>・第10次交通安全計画(H18～H32)について、平成27年度の検討・策定等を行う際の参考とした。</li> <li>・総合的な交通事故防止対策を推進するための分析資料とする。</li> </ul>
担 当 課	くらし・環境部県民生活局くらし交通安全課、警察本部

(参考)「生活についての意識」(Q1～Q3)や「県の仕事に対する関心」(Q4～Q27)については、同一設問での調査を毎年実施し経年比較することにより、県民の生活感の変化や県総合計画の進捗状況の把握の基礎資料としています。